

平成26年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第3号）

平成26年6月13日（金曜日）午後6時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画商工課長	山名洋一君	税務課長	宗像喜也君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	藤井義仁君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	佐藤浩君
代表監査委員	先崎福夫君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	清野昭雄

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから平成26年小野町議会定例会6月会議第3日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎一般質問

- 議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
第2日目に引き続き、通告順に2名の議員の一般質問を行います。
冒頭、大変蒸し暑いので脱衣を許します。
-

◇ 遠藤英信君

- 議長（村上昭正君） それでは、初めに、9番、遠藤英信議員の発言を許します。
9番、遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

- 9番（遠藤英信君） 議長から発言の許可を得ましたので、一般質問を通告に従い質問をいたします。
最初に、サマーキャンプ中学生の翼と修学旅行の件であります。平成26年第22回サマーキャンプ中学生の翼の実施要綱が発表されました。この目的について、サマーキャンプ中学生の翼事業は、国際社会に対応するため中学生を海外に派遣することにより英語の実体験、英会話育成を図るために体験を通して強い心、自由、自立と公共の精神を培うことを目的として実施するとあります。今回で第22回になりますがこのサマーキャンプ中学生の翼の本日までの実施された事業について、参加された中学生は今回まで何人参加されて、どのように活躍されて所期の目的を達成されたのかどうか、アンケート調査などの追跡調査をされ集約されているのか、どのような総括を継続されてきたのかを伺いたいと思います。
また、募集人数が集まらない等の実態もあつたようですが、今日まで実施されてきました。第20回の節目を超えたこのサマーキャンプ中学生の翼事業の実施要綱等を決定するに当たり、この事業のあり方など議論の経過等をお示しをしていただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 9番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

サマーキャンプ中学生の翼の総括についてのご質問なので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） 9番、遠藤議員のご質問にお答えをいたします。

サマーキャンプ中学生の翼につきましては、平成4年度に第1回目を実施し、昨年度の第21回まで計331名の中学2年、3年生を派遣してきたところであります。

中学生の多感な時期に海外の人々や文化に触れることは、学習面、生活面、将来に対する考え方などその後の人間形成を図る上で多くの影響を受けるものであり、帰国後の研修報告会でも語学力や積極性の大切さ、旅人に対する心遣いなど、研修を通して多くのものを得ることができたという団員の感想からも、この事業が真にすばらしい事業であると認識をしております。

議員発言にありますように、研修希望者が減少した時期もありましたが、海外に赴く不安解消やこの事業で得られるものなどを対象者にお知らせするため、平成20年度からは経験者の映像使用や体験談をもとに事前説明会を実施し、多くの中学生にその機会が得られるよう工夫を凝らしているところであります。

これまで事業実施要綱の策定に当たっては、広い視野と豊かな国際感覚を持った人材育成という目的のもと、訪問先であるグレンロック町のホストファミリーを初め参加者、関係各位のご意見、ご要望をいただきまして、日数や活動内容の精査を進めてまいりました。今後さらによりよい体験活動ができるよう検討してまいりたいと思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、感動の翼（仮称）修学旅行についてご提案を申し上げますので、どのように考えているか伺いたいと思います。

ただいまはサマーキャンプ中学生の翼事業の総括的な回答を伺いましたが、もう一度広く教育行政にかかわる関係機関と意見交換するなどして、さらに充実された事業展開を求めるものであります。サマーキャンプ中学生の翼事業とは違う観点から、中学生の修学旅行についてお尋ねしたいと思います。

今日の国際社会、時代の変革の激しいこの現代社会において教育的配慮からもっともっと広く現代社会に適応するよう、中学生のすべてに感動の体験を与える施策としてフライト初体験をさせて、感激、感動の体験をさせるべき、感動の翼（仮称）修学旅行を実施したらどうかであります。福島空港活性化推進協議会では、空港を生かしての事業として新たに修学旅行やチャーター便利用によるなどを行うもようであります。福島県が既に実行している助成措置にこの上乗せをするものであります。このような関係から、小野町においても小野中学生全員に飛行機搭乗体験をさせ、将来に生かせる教育効果が大であるものと思うものであります。若い中学生の皆さんは感動することによって今後の向上心、勤労意欲、自立化や体験等、次から次へ醸成されて夢が膨らむものと考えあわせ、生涯忘れることのない感動のフライト体験をさせてはどうかと考えるのでありますが、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご提案の小野中学校の生徒全員を対象とした飛行機を利用した修学旅行は、私としましても共感するものがございます。学校規模の大小にもよりますが、福島空港を利用した国内修学旅行を実施している例も聞き及んでおり、参加した生徒たちには大変好評であると伺っております。

中学生という最も多感な時期に視野を広げ夢を与える飛行機の修学旅行は一生の思い出となり貴重な体験となると思いますが、この実行に当たってはさまざまな課題整理が必要と思われるので、教育委員会や学校と論議をしてみたい、このように思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 教育長に伺います。

町長はこの事業に対して評価するものということでお話がありましたが、小野町教育委員会としてはどのようなプロセスを経て、踏まえて、今後どうするのかをお示しいただきたいと思っております。

参考までに、福島県では福島空港修学旅行利用促進支援事業を掲げており、福島空港に就航する航空機を利用して修学旅行を実施する中学校、高等学校に助成する事業もありますので、このことを考慮されるように申し添えます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

現在の小野中学校の修学旅行は、1年生の段階で生徒の希望を集約し、3年生の4月の実施に向けて旅行代金積み立てをしております。年度によっては関東方面、関西方面など内容を検討しており、目的地までは貸し切りバス、あるいは新幹線での移動となっております。小野中学校の1学年の生徒数を考慮すると、通常の飛行機便での実施は可能であるのか、あるいはチャーター便となるのか、経費負担の件など課題があるのも事実であります。また、往復でなくとも片道だけの飛行機利用などの使用を含めながら、まずは生徒の希望、そして保護者、学校側の考えなどを調査し、さらには県内の実施例を参考にしながら今後検討してみたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） さらに町長にお尋ねしたいと思っておりますが、町長は住んでよかった、住みたいまちづくりを推進すると言われておりますが、将来を担う子どもたちにこの町に住んでよかったと自慢できるようにすべきと考えます。子どもたちにフライト感動を与え、夢を膨らませるこの感動の翼（仮称）修学旅行について伺いました。既にご存じのことではございますが、平成25年3月15日には心の翼プロジェクト・ボーイング747-400が卒業フライトが福島空港で催されました。今春卒業を迎える小学生が359人に乗せ、約1時間にわたり大空を飛行したものであります。これは最高の思い出として心に残ることでしょう。この町を担う子供たちにもフライト感動を体験して夢が膨らむように、今やらなければならないかと思っております。大和田町長には、教育行政に関係する皆さんへ町長の考えや思いを示されて意見を集約するなどのプロセスを大切にして実現されることを、再度お尋ねしておきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

子供たちは将来の小野町そして日本を支えるかけがえのない宝物でございます。将来を担う子供たちを育成にするには、変化する環境に臨機に対応できるたくましく生きる力の醸成が必要であり、この地域で脈々と受け継がれてきた素朴な人柄や温かい人情を継承した豊かな心を育むことが肝要で、そのためには特色のある教育環境づくりが必要と考えております。

議員提案につきましては、先ほども答弁いたしました。私は中学生という最も多感な時期に視野を広げ夢を与える飛行機の修学旅行は一生の思い出となり、貴重な体験となると思います。修学旅行に参加する生徒の希望、保護者の考えなどもありまので、教育委員会や学校と相談をしてみたい、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

[9番 遠藤英信君登壇]

○9番（遠藤英信君） それでは、次の質問に移ります。

健康長寿と高齢者地域社会についてであります。今後少子化、高齢化がますます進むと言われていますが、小野町における高齢者地域社会に対する課題を明らかにして、その対応策についてはどのように考えているか、伺いたいと思います。

地域社会は時代の変化とともに大きく変化してきました。高度経済成長期には全国で都市化が急速に進み、一方では地方から都市へ人口流出が進み人口減少の歯どめがかからず、地方の高齢化、過疎化が進み、この町でも例外ではなく、これからの高齢社会における地域社会とのかかわりをどうするかであります。地域社会とのかかわりを持つ高齢者ほど健康余命が高いと言われております。社会貢献や世代間交流、近所つき合いなどあります。これまでの長い人生経験から知識、そして知恵などは地域社会に生かすべきと思うのであります。その高齢者の能力と経験から仕事と活躍の場を提供するなど、高齢期を豊かにするために、特に長寿高齢者の計画的高齢者へかかわりをどう持つかについて考えを伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、地域社会とのかかわりを持つ高齢者ほど介護を必要とせず自立した生活ができる健康寿命が長いとの調査結果があり、地域社会とかわることにより健康に対する情報を早く入手できたり、お互いの健康状態を把握できたり、また、困ったときなどの支援を受けやすいことなどが健康に寄与していると考えられます。さらには、就業やボランティア活動などを通じ、自分はまだまだ社会の役に立てると意識が心の健康に大きく貢献していると考えられます。

このようなことから、町では高齢者の皆さんが地域とのかかわりながら生きがいを持って生き生きと生活できるよう老人クラブの活動を支援し、また、いつまでも学びたいという意欲に応えるため寿大学を開校するなどしてまいりました。

さて、議員お尋ねの高齢者の能力を生産的な仕事に生かす方法についてであります。町では高齢者の培ってきた経験や能力を発揮できる場であります公益社団法人小野町シルバー人材センターへの支援を第4次小野

町振興計画の平成26年度重点事業に位置づけ、運営補助金を交付し、会員の募集など組織の強化にも広報紙を活用するなど行っておりますが、今後も就業機会の創出を図りながら、シルバー人材センターへの支援を続けてまいり所存であります。

さらには、高齢者の能力の伝承に関しましても引き続き3世代交流教室の開催支援や公民館活動へ講師依頼を行うなど、機会を捉えさまざまな場面で高齢者の能力を生かすことができるか検討を行ってまいりたいと考えております。

高齢者の皆さんにおかれましては、就業やボランティア等による社会貢献や世代交流によるわざの伝承など行いながら健康寿命を延ばし、地域でますます活躍していただきたいと考えてございます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、健康長寿について伺います。

さきの小野町議会全員協議会でも明らかになりました国民健康保険医療費が県内59市町村での1人当たりの伸び率19.50%が県下一との報告がありましたが、その対応策について伺いたいと思います。

また、介護保険給付額についても年々増加しております。先ほどの質問でも、地域社会と積極的にかかわりを持つ高齢者ほど健康余命が長いことが知られていると申し上げましたが、これらの課題に取り組んだ先進地が多くなり、地域社会の貢献で生きがいつくり、近所づき合い等、そうして長年の経験を生かした生産活動をして農産物生産の担い手として活動していければ、行政に頼らず、医者に頼らず、保険給付費が削減したという鹿児島県鹿屋市の高齢化要援護介護の行政調査を報告を先ほど確認しております。高齢者の生きがいつくり、健康づくり、安心・安全な地域社会づくり、地域おこし、産業おこしなどについて問題、調査ということであります。

平成24年度の後期高齢者1人当たりの医療費は、鹿屋市平均よりも45万円以上低く、介護給付は35万円以上の差が出ている状況であると聞いております。

また、長野県佐久市の健康長寿食についての取り組みを紹介すると、びんころ御膳があり、健康の輪が天寿を全うする意味のびんびんころりにあやかり、生活習慣病予防と健康増進を目的にびんころ運動推進事業を展開しております。びんころ御膳とは、基本はカロリー、塩分控え目、地元食材を使ったメニューのことです。

このような事例から、小野町でも健康長寿を達成するために健康長寿食の普及推進がよい課題ではないかと思うところであります。小野町には小野町食生活改善推進委員会がありますが、会員は現在23名であります。小野町全域に会員を100名ぐらいに増員し、生活習慣病予防、治療の基本は食事であることから、健康長寿のまちづくりを目指して町民の参加の協働することが求められていると思います。そのためには、小野町食改善推進委員会がボランティア組織として構成されている現状では、到底解決されない問題と思います。何らかの対応が必要ではないでしょうか。

また、新たに小野町健康増進計画の策定や小野町食育推進計画、これは平成21年3月に策定されておりますが、これを各課連携のもと全庁一丸となり作成や健康長寿策を推進する考えについて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

国民健康保険医療費の急伸に対する対応についてでございますが、平成26年度、第4次小野町振興計画後期基本計画の重点事業といたしまして元気発信国保健康寿命延伸事業の計画を策定し保健事業の充実に努めております。重複、身体不自由者を主な対象として、訪問指導により適正受診と医療費の適正化を推進していくものであります。

健康長寿食の普及推進と健康食事についてのご質問でございますが、健康な体をつくり支える最も重要で日常的な要素が食べることであります。高齢期においても元気で自分らしく生活するには、青年、少年期からの生活習慣が大きく影響し、健康食の普及と習慣化は健康長寿の生活の充実につながると考えております。

町では今年度、脳と食と健康の取り組みとして、健康な体は食べ物から、健康な食べ物は健康な土からをテーマに掲げ普及啓発に取り組んでおり、地産地消、子供から大人までの健康な食習慣等について周知活動や、9月29日には食と健康・元気なまちづくり事業として健康講演会を計画しております。

議員ご発言のとおり、これら食に関する取り組みは生産者、消費者を初め地域の皆さんの活動、協力なくしては実施困難であり、食と健康づくりの面ではボランティア活動組織であります小野町食生活改善推進員の皆さんにその普及活動を通し貢献いただいております、今後もより多くの町民の方に参加していただけるよう広報紙において周知するなど、その活動を支援してまいります。

また、議員にご提案いただきました健康長寿食の普及を初め健康づくり施策につきましては、第4次小野町振興計画後期計画に基づき、家庭、学校、地域、行政が連携し、ライフステージに応じた施策を展開してまいります。

さらに、小野町食育計画の見直しとともに総合的な健康づくり施策について検討し、各課連携のもと各計画へのご協力をいただきながら展開してまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次の質問に移ります。

過疎地指定と小野町過疎地域自立促進計画について伺います。

過疎地域とは、人口が著しい減少となって地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域であるとして、総務省が過疎地域自立促進特別措置法により指定したもので、平成25年3月13日の新聞報道で平田村が過疎地域と報じられました。小野町が過疎地域に指定されたことに町民の皆さんにはイメージの低下や不安や戸惑いが広がっております。このことについて一日も早くその内容を町民に情報提供するなどして払拭すべきと思うが、どのように考えているのか対応策を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

過疎地域支援に伴う広報周知についてのご質問でございますが、過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、小野町が人口要件及び財政力要件を満たしたため本年4月1日より指定を受けたものであります。

県内の過疎地域指定状況でございますが、今回の法改正により県内では小野町のほか平田村が追加指定を受けました。この追加により、県内59市町村中29市町村が過疎地域として指定されたこととなります。

この法律は、過疎地域が自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の拡大、地域格差の是正に寄与することを目的としております。議員ご発言のとおり、過疎地域指定により町民の皆様が地域に対する様々な心配をしていることは私も承知しております。しかしながら、過疎指定を受けた市町村においては様々な特別措置の適用を受けることができるため、今回の指定をチャンスと捉えまして優遇措置を十分に活用しながら、これまで以上に自立促進の事業展開を図り町の活性化を推進したいと考えております。

今後は町民の皆様に対して、国の財政支援を受けることができるなど地域活性化事業の推進が期待できることも含めまして過疎地域指定の内容をご理解いただくため、広報紙やウェブサイトを通じてわかりやすく丁寧に周知を図ってまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 最後の質問にさせていただきます。

平成25年3月には、小野町が指定されたという報道がありましたが、このことをどのように受けとめて考え方をするのかを伺いたいと思います。平成22年8月に福島県過疎地域自立促進方針計画が策定されています。小野町も指定されたことに伴い、計画を定めることができるとされています。小野町過疎自立促進計画の策定はどのように進めるのか。そして、推進策はどのようにするのか、ハード施策なのかソフト施策なのか、長期的視野に立ち小野町の課題を明らかにして推進策を決定すべきでありますので、慎重かつ大胆に行うべきと考えますが、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町過疎地域自立促進計画の策定と推進施策についてのご質問ですが、新たに指定を受けた過疎町村が過疎対策事業債などの財政上の有利な特別措置を受けるためには過疎地域自立促進市町村計画の策定が必要になります。計画策定については、福島県の自立促進方針に基づき、その周期であります平成27年度末までの期間に合わせた2年間の過疎地域自立促進市町村計画を策定することになります。

また、計画の策定スケジュールにつきましては、今年度から有利な特別措置を受けるために、来る定例会9月議会に計画案を提出させていただき、ご議決をいただいた後、正式な町の計画として福島県へ提出したいと考えております。

計画の内容につきましては、過疎指定の要因である人口減少に歯どめをかけ、地域の自立促進を図るべく、必要な施設整備はもとよりソフト事業など独自の施策を展開していきたい、そのように考えております。

具体的な作業としては、総務省より計画に記載すべき内容が示されておりますので、自立促進の基本方針を定め、昨年度策定しました第4次小野町振興計画後期基本計画及び実施計画に基づきまして、過疎地域からの自立促進を図るために必要な施策を計画に盛り込んでまいります。

現在庁内において過疎地域自立促進計画策定本部会を設置し計画の策定作業を進めているところでありますが、今後素案がまとまりました段階で議会へお示しし、ご意見をいただきながら策定してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

- 9番（遠藤英信君） 以上、一般質問を行いました。小野町が過疎地域指定を受けたことは、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による等を記されるべき重要な意味を持つものでありますので、慎重かつ大胆に方針を定め推進策を決定されること、さらに、健康長寿と高齢化社会についても小野町の喫緊の複合的な課題としますので、行政、議会、町民の理解を協働なくしては不可能だと思われまます。
- そのことを申し上げて、質問を終わります。

◇ 吉 田 康 市 君

- 議長（村上昭正君） 次に、2番、吉田康市議員の発言を許します。
- 2番、吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

- 2番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。
- 初めに、大和田町長におかれましては町長就任後2年目を迎え、本格的に町政発展のため、鈴木副町長を選任され、また西牧教育長を任命されて、町民の皆様方が安心・安全に生活できるように精力的に取り組み、ご精励のことと存じます。
- 初めに、企業誘致について伺います。
- 大和田町長が雇用の場を確保し、人口減少に歯どめをかけるため企業誘致を最重点施策として取り組んできた中、鶴庭工業用地の下段部分に神奈川県に本社があります株式会社三宝製作所さんが平成26年2月28日に企業立地に関する基本協定及び土地売買仮契約を締結し、3月6日付で土地売買本契約の締結となり正式に立地が決定したわけでありまます。また、鶴庭工業用地の上段部分においても幾つかの企業との協議を行っていると聞いております。
- 現在の三宝製作所、また工業用地上段部分の企業との進捗状況を伺います。

- 議長（村上昭正君） 大和田町長。

- 町長（大和田 昭君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えいたします。

企業誘致の状況についてのご質問であります。企業誘致の活動につきましては議会のご協力をいただきながら、平成18年3月に取得しました鶴庭工業用地を中心に福島県企業立地課や福島県東京事務所と連携をとり、私みずから先頭に立ってトップセールスを行うとともにありとあらゆる機会を通じて誘致活動を進めてまいりました。

鶴庭工業用地の下段部分に立地が決定しております株式会社三宝製作所の進捗状況であります。6月10日に地鎮祭が行われ、年内の操業開始に向け工場建設に着手したところであります。

次に、新たな企業誘致の動向であります。鶴庭工業用地上段部分についても企業から立地に向けた話をいただいております。現在企業側と協議を行っているところでございませす。企業が生産拠点を立地、移転することは経営上の最重要事項でもありますので、今後具体的な内容等につきましては企業側の意向を確認しながら

ら随時報告をさせていただきたい、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、工業用地について伺います。

鶴庭工業用地が下段部分に三宝製作所、上段部分にも企業が立地できれば、鶴庭工業用地はなくなります。今後企業を誘致していく上でどこを工業用地とするのか。夏井第二小学校、小戸神小学校跡地を工業用地にするのか、また、新たな工業用地を造成するのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

工業用地についてのご質問であります。当面は鶴庭工業用地上段部分の誘致に向け全力で取り組みを進めてまいりたいと考えております。その中で議員ご発言の廃校跡地など町有財産、遊休地のほか、小野町第二工業団地内にあります企業撤退による空き工場などを誘致活動時に紹介していきたいと考えております。また、新たな工業用地の整備につきましては大きな財政負担を伴うことから、オーダーメイド方式による造成などを含めまして、様々な手法を研究してまいりたい、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問をいたします。

ただいまの答弁の中で廃校跡地を工業用地にもするとの答弁であります。現在第二小学校、小戸神小学校には既存の建物が建っております。町長は、現状のまま工業用地として使用するのか、また、いずれ壊さなければいけない建物を取り壊して工業用地にするのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

廃校、旧小戸神小学校と旧夏井第二小学校、そんなことで雁股田分校もありますが、夏井第二小学校の跡地については工場のお話もありましたが、建物があるというような関係上実現しませんでした。いずれ建物はあのまま使うというような場合には耐震をしていただくというような関係もありますので、いろいろな資金もかかるというようなこともありまして、とにかくあのまま置いては企業誘致をするのにはネックになるんじゃないかなという考えもありますし、また、聞くところによりますと地元の地域の方々も、また使わないままであるよりも町で取り壊してほしいというようなことも聞いておりますので、私といたしましては、まず夏井第二小学校の旧校舎、あとプールと、これにつきましては取り壊すというようなことで考えております。

また、小戸神小学校につきましても企業の、そういうどういう企業が我々求めるかということにもなりますけれども、あれはしばらく様子を見ましているいろいろな使い道を考えて、どういうことに使うかというようなことを含めまして、例えば研究所とか、あと何か人の集まる場所とかというようなことを考えながら、まずあのままの状態置いて、その用途に合った使い勝手のいいものにしていきたい、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、既存企業について伺います。

現在、小野第二工業団地には数社の事業所が操業しております。そんな中、第二工業団地には町の水道が入っておりません。ボーリングの井戸に頼っている現状であります。しかし、水量的には十分とは言えない、各社は大変苦勞していると聞いております。町としても既存企業に対しての支援策として何らかの対応を考えるべきだと思います。ボーリングの増設、受水槽の設置、またこれらの接続に対しての助成など、町長は既存企業に対してどのような対応を考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

既存企業の支援策についての質問であります。既存企業の安定した経営と経済活動は町にとって大変重要であり、これからも積極的に応援を行っていくことはもちろんであり、私自身さらなる信頼関係を構築し企業側と連携を密にして参りたいと考えております。

支援策の構築等につきましては、これまでも既存企業等による情報交換、意見交換の場であります小野町立地企業等懇談会において企業側のさまざまな意見や要望についてお伺いをしながら、企業のニーズに応じた施策を検討し必要な支援を実施してまいりました。

今回のご質問であります小野町第二工業団地内の水環境における既存企業の支援策についてであります。個別具体的な内容でありますので、今後各企業の状況を確認の上、町としてどのような対応が可能であるか整理してまいりたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、夏井千本桜について伺います。

夏井千本桜は県内でも有数の桜の名所になってきており、本年は震災までの平成22年と同じぐらいに観光客が戻ってきており、観光客が増加している中で今年度は第1駐車場の入場台数が10日間で7,608台、第2駐車場で約2,000台の台数が入っております。合計で約9,600台の台数が入場しております。特に4月26日土曜日、4月27日日曜日には、多くの方が観光に来ていただきました。

そんな中、数多くの方がなかなか駐車場に入ることができず、国道349号線まで渋滞の状況でありました。町は千本桜をPRしている中で、観光客の中には千本桜は行っても駐車場が少ないのでなかなか見ることができないと悪いイメージがついてしまうのではないかと心配しております。町は、今後駐車場の確保、また新たな駐車場の新設を含めどのように対応していくのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夏井千本桜の駐車場についてのご質問ですが、ことしの夏井千本桜は満開時期が週末と重なり、天候にも恵まれ、さらに福島エイシーによる臨時列車の運行もあったことから、東日本大震災後最大の観光客数となりましたのは、報告書のとおりでございます。議員ご発言のとおり、4月27日の日曜日には夏井千本桜へ向かう道路が渋滞となり警察官による交通整理を行うなど、観光客へ不便を来す状況となったことは承知しております。

現在駐車場の管理運営は小野町観光協会並びに夏井千本桜まつり実行委員会が行っております。町としても夏井千本桜は大切な観光資源の一つでありますので、駐車場の確保も含め関係団体と具体的な協議をし地元の意向を踏まえながら、必要な対策について検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

駐車場の件でなかなか駐車場増設とかは難しいと思うところでもありますけれども、三春町の滝桜のようにシャトルバス等の利用も考えてはいかがなものかと思っておりますけれども、町長はどのように考えるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） シャトルバスというようなことも当然考えなければならないというようなこともありますし、それは今、地元の方たちにいろいろお手伝いをいただいて駐車等もやっていただいておりますという関係もありまして、果たしてそういうことを駐車場の台数の関係もありますし、先ほど申したように地元の意向を踏まえながらどのようなことが一番いいのかというようなことを検討してまいりたい、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、夏井千本桜でありますけれども、夜間ライトアップを現在行っております。今年度は特に夜間に訪れる観光客の方が大変増加したようであります。現在、第1駐車場の下流左岸側に30基のライトアップを設置しているわけですが、今後下流右岸側にもライトアップを増設したほうがより一層観光客が増加するのではないかと思うところであります。町の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夏井千本桜のライトアップについてのご質問であります。夏井千本桜のライトアップは夜桜を楽しむ観光客のため、桜の開花時期にあわせて小野町観光協会並びに夏井千本桜まつり実行委員会が管理運営を行っております。例年、観光客にもライトアップの実施が定着し、夜桜を楽しむ観光客が多くなっている状況は承知しております。

議員ご発言のとおり、ライトアップを増設し夜桜を楽しむ環境整備をすることはより一層の観光客が見込めることから、ライトアップを管理運営する関係団体と協議をし、とにかく地元の意向を踏まえながら町として必要な対策について検討してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、夏井地区農村公園について伺います。

夏井千本桜にあわせて夏井地区農村公園、諏訪小峯遊歩道、緑の小道があります。平成元年1月21日に諏訪小峯遊歩道が開通され、平成5年3月25日に阿武隈展望台が建設され、さらに平成19年3月31日には千本桜展望台が建設され、多くの観光客の方が千本桜とあわせて登山されているわけであり。特にことしは約

1,000人の方が登山されたと聞いております。

そんな中、平成5年に建設された阿武隈展望台がありますが、老朽化が進み、特に階段、手すり等が傷んでおり大変危険な状況であると思われまます。また、隣接いたします小峯休息所の柱、椅子等についても老朽化が進んでいる状況であります。

町はこの施設について現況を把握しているのか。また、今後どのような対応を考えているのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夏井地区農村公園は、平成元年に地元有志の皆さんにより整備された遊歩道を、地域の活性化及び地域住民の健康増進等を図るため、町が国の補助事業を活用し平成4年度に更なる施設の充実を図り現在に至っているものであります。最近では千本桜の観光客の皆さんにも利用されており、町の観光施設の一環として大きな役割を果たしております。

農村公園施設の維持管理については、管理を委託している地元の夏井行政区と契約を更新する際などのほか随時修繕が必要な箇所等について報告をしていただき、必要に応じ修繕を行ってまいりました。今年度の委託契約更新の際には特に修繕等が必要な箇所の報告はございませんでしたが、整備されてから年数もたち老朽化により傷みが生じやすくなっておりますので、早急に施設の再点検を行うとともに、来年度は福島デスティネーションキャンペーンの開催もあることから、観光施設の一環として補修の必要なところは補修するなど施設の管理を委託している地元行政区とも相談しながら対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

ただいまの答弁の中で遊歩道等の管理についてであります夏井行政区へ委託しているということでありますけれども、管理等について地元の方をお願いしているわけでありますが、現況では管理を行っている方々も高齢化が進み、なかなか思うような管理をしていくことが困難ではないかと思うところであります。町長は今後この施設の対応を今までのままいくのか、新たな対策を考えていくのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 再質問というようなことであれなんですけれども、これは高齢化という事実もあるかと思いますが、地元の行政区とそういうのを相談しながら、今後このようなことをどのようにするかということ、それは当然やらなければならないと考えておりますので、どうか理解をいただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 次に、農村公園内にありますトイレについて伺います。

ことし多くの登山者が訪れたわけでありますけれども、トイレに大変苦慮したと聞いております。現在公園内にあるトイレの設備等が老朽化で使用できない状況であります。町は今後この設備等を改修してトイレを使用できるようにする考えがあるのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

夏井地区農村公園のトイレにつきましては、諏訪神社の境内敷地内に1カ所、山頂付近に1カ所、計2カ所設置されております。このうち山頂付近に設置してありますトイレにつきましては、議員ご指摘のとおり、施設のふぐあい等のため現在使用できない状況となっており、地元行政区や関係団体の皆様と協議した結果、施設の修繕や維持管理などに多額の費用が必要となり、費用対効果の面などから現在使用を見合わせて閉鎖している状況でございます。現在、境内敷地に設置してありますトイレにつきましては、管理を委託しております夏井行政区の皆様によりまして適切な管理が行われ、現在農村公園を訪れる皆様に利用されているところであります。夏井農村公園の利用者の皆様には、神社境内敷地内のトイレの利用を促しながら対応してまいりたいと考えておりますが、今後地元の皆さんの意見等を伺いながら公園利用者の皆様に支障が生じないようにして参りたいとは考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

ただいまの答弁で、現在山頂にあるトイレ、これ水洗トイレであります、確かに改修していくのには多額のお金がかかるわけでありまして。ただ、山頂でありますので水洗トイレにかわるトイレ、例えばバイオ的なトイレ等もあるわけでありまして、町長はそういったトイレをつける考えがあるのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

今後の利用状況や観光客の状況等を踏まえまして、将来必要性が生じればシーズン中における仮設トイレの設置や維持費のかからない低コストのトイレの設置など、費用対効果などを勘案しながら地元行政区と協議をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 最後の質問になります。町道、農道の橋について伺います。

我が町の町道、農道にかかる橋であります、建設以降かなりの年月が経過している橋もあると思われまして。町民の中には大変心配されている方もおります。橋の表面上は舗装材等で覆われ、わかりませんが、大雨による災害、橋脚の劣化、老朽化等が大変心配であります。東日本大震災後、町は点検等を行ったと思います。町はどのような点検をしたのか。専門家が調査をしたのか、町独自の調査なのか。また、今後の対応について伺います。また、あわせて、町が管理する町道、農道にかかる橋は幾つぐらいあるのか、伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町道、農道橋の点検状況及び今後の対応についてのご質問であります、橋の数とか詳細につきましては地域整備課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 遠藤地域整備課長。

○地域整備課長（遠藤靖次君） 2番、吉田康市議員のご質問にお答えをいたします。

町道、農道橋の点検状況、今後の対応についてのご質問であります。町が管理している橋梁については、議員ご発言のとおり、建設からかなりの年数が経過している状況でございます。老朽化による補修の必要が生じている箇所も見受けられる状況でございます。

橋梁点検については定期的な道路パトロールにおいて実施しているところでありますが、その際の損傷箇所について適宜補修等を実施しているところでございます。

また、町道橋については86橋ほどございますが、橋梁の予防的修繕による長寿命化を図るため、国の交付金を活用し平成22年度及び23年度にコンクリート材のひび割れ、亀裂、鋼材の腐食、舗装面の異常、橋台、橋梁等の天井等、橋梁の耐火性、走行の安全性、災害への抵抗性等の3項目について目視による点検を、橋梁点検業務を専門に行っております福島市町村支援機構に業務を委託しまして、平成24年度には大学教授など学識経験者の技術的意見も踏まえ、全橋梁の長寿命化修繕計画を策定しているところでございます。

さらに、今年度においては策定した修繕計画において重要度、健全度の観点から優先度合いの高い平館橋について修繕に向けた実施設計の業務委託を予算に計上しているところでございます。

今後については、道路交通安全性の確保を図るため、橋梁長寿命化修繕計画の優先度合いに基づきまして順次計画的な修繕を行うとともに定期的なパトロールを強化し、修繕箇所については適宜必要な対応をとってまいります。

なお、農道橋については、農道、水路に付随する工作物の一部であり原則として受益者負担となっていることから、災害や老朽化などによる修繕が必要な場合は、現地の確認をさせていただいた上、一部受益者等の負担もいただきながら、その都度対応して参りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔2番 吉田康市君登壇〕

○2番（吉田康市君） 以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（村上昭正君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆様、夜分大変お忙しいところを一般質問の傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。我々議会、ことしは通年議会というようなことで365日開会しているような状況にいたしまして、様々な活動をしております。開かれた議会、皆さんから信頼される議会を目指しておりますので、今後ともご指導、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げたいと思います。

お帰りは十分気をつけてお帰りをいただきたいと思います。ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 7時12分